

社会福祉法人 府中市社会福祉協議会 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

性別に関係なく、子育てをする職員が仕事と子育てを両立することができ、その能力を發揮できるような雇用環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2019年4月1日～2024年3月31日までの5年間

2 内容

目標1: 次の項目ごとに、職員が利用できる制度についてわかりやすくまとめたパンフレットを作成し、職員に周知し活用を促進する。

- (1) 妊娠中
- (2) 子育て中
- (3) 男性の子育て

<対 策>

- 2019年4月～ 職員への聞き取り、検討を開始
- 2019年7月～ 制度に関するパンフレットの作成
- 2019年10月～全職員への周知
- その後随時 対象者へ人事労務担当者より個別説明
制度の変更に合わせて更新

目標2: 妊娠中や子育て中に利用できる休暇について、時間単位での取得を認めるなど弾力的な運用を検討し導入を目指す。

<対 策>

- 2020年4月～ 職員へのアンケート調査を実施。検討。
- 2021年10月～ 制度の管理職への説明。全職員へ周知。
- 2022年1月～ 制度の運用開始

目標3: 子育て中の職員が利用できる、勤務時間の繰り上げ繰り下げの制度等を検討し、子育て中の職員がより柔軟に働ける環境をつくる。

<計 画>

- 2022年4月～ 職員へのアンケート調査を実施、分析。検討。
- 2022年10月～ 制度の管理職への説明。全職員へ周知。
- 2023年4月～ 制度の運用を開始